

# 第9回秋田工芸展審査要領

秋田県工芸家協会

## ■第9回秋田工芸展・審査会

日時 11月28日(火) 午後1時00分～午後4時30分

会場 アトリオン2階 第一展示室

審査 審査員4名による採点の合計得点に基づき、入賞・入選作品を決定します。

また、賞は下記枠内の19賞とします。(但し奨励賞の最後の賞に同点者が出た場合は特別賞を設けます)

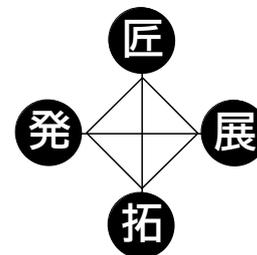
●総合評価(4評価軸の合計点)
1.秋田工芸大賞 2.秋田県知事賞 3.秋田県議会議長賞 4.秋田県教育委員会教育長賞 5.秋田市長賞 6.秋田市議会議長賞 7.秋田魁新報社賞
●評価軸賞(各評価軸別の合計点)
1.匠賞 2.発賞 3.展賞 4.拓賞
●奨励賞(4評価軸の合計点)
1.秋田県芸術文化協会賞 2.秋田県商工会議所連合会賞 3.秋田県商工会連合会賞 4.NHK秋田放送局賞 5.ABS秋田放送賞 6.AKT秋田テレビ賞 7.AAB秋田朝日放送賞 8.エフエム秋田賞 (9.特別賞)

## 1. 審査(午後1時00分～)

### ① 審査方法

1) 評価基準として、次の4つの評価軸を設定します。

1. 「匠」(たくみ) 軸・・・技術・技法の高さ
2. 「発」(はなつ) 軸・・・発想の面白さ
3. 「展」(ひろげる) 軸・・・表現の豊かさ
4. 「拓」(ひらく) 軸・・・開拓精神の旺盛さ



2) 全作品を対象に、4つの評価軸別に、10点を満点として採点します。評価・配点は下記のとおりです。

評価	特に優れている	優れている	良い	普通	もの足りない
配点	10	9～8	7～6	5～4	3～1

### ② 賞の決定

1) 秋田工芸大賞以下7賞は、全作品の中から、4評価軸の合計得点の高位順で決定します。

総合評価	1	2	3	4	5	6	7
	秋田工芸大賞	県知事賞	県議会議長賞	県教育長賞	秋田市長賞	秋田市議会議長賞	魁新報社賞

2) 評価軸別の各賞は、上記7作品を除いた全ての作品から、評価軸別の合計得点の高位順で決定します。

評価軸賞	匠賞	発賞	展賞	拓賞
------	----	----	----	----

3) 奨励賞は、上記1)、2)の11作品を除いた作品から、4評価軸の合計得点の高位順で決定します。

奨励賞	県芸術文化協会賞	県商工会議所連合会賞	県商工会連合会賞	NHK秋田放送局賞	ABS秋田放送賞	AKT秋田テレビ賞	AAB秋田朝日放送賞	エフエム秋田賞
-----	----------	------------	----------	-----------	----------	-----------	------------	---------

### ③ 留意事項

- ・②について、複数作品の得点が同点の場合は、審査員の協議により決定します。
- ・②について、同一作者の複数受賞は、原則として避けます。
- ・選外作品について、対象作品をご指摘ください。

## 2. 講評会(午後3時30分～)

- ・出品者を対象に講評会を行います。
- ・審査員には、講評をお願いします。
- ・各審査員には、全ての受賞作品について一行評をお願いします。